

<b>交渉情報</b>	<b>NO.21</b>	日本郵便(株)信越支社 経営管理本部・経営管理部
JP労組信越地方本部	2022年9月15日	添付資料:2枚

## マイナンバーカード交付申請支援業務の受託について（小谷村）

日本郵便（株）信越支社 経営管理本部・経営管理部は、本日（9月15日）「マイナンバーカード交付申請支援業務の受託」について地方本部に説明してきました。

本件概要は、小谷村からの要請を受け、小谷村内郵便局（3局）において「マイナンバーカード交付申請書」の作成支援業務を受託するというものです。

詳細は支社資料を参照願います。

1. 取扱開始日

2022年9月26日（月）

2. 取扱郵便局

北小谷郵便局、南小谷郵便局および中土郵便局

3. その他

- (1) 取扱開始にあたり、当該役場より業務フロー等の研修を実施するとして  
います。
- (2) 支援業務の内容については、主に顔写真の撮影や記入方法の説明、申請  
書の受領となり、1件あたりの取扱時間は10分程度、申請件数については、  
1ヵ月あたり3局で3件程度を想定しているとしています。
- (3) 地方本部は、本件は今後の郵便局窓口事業の収益確保に一定つながると  
認識しつつ、支社に対し、取扱開始後の当該窓口における取扱状況や要員  
状況等を注視し、必要な対策を講じるよう求めました。
- (4) 支社は、「本件取扱開始に伴い業務負担は増加しないと考えているが、地  
方本部の指摘のとおり、新しいかんぽ営業体制もはじまっていることから、  
取扱開始後における窓口の取扱状況等を注視し、必要な対策を講じる」と  
の考え方を示したことから、本件を「了」としました。
- (5) 地方本部は、取扱開始後の状況等について、該当支部と連携の上、必要  
な対応をはかることとします。

【労使対応】 情報提供

以上